

先進医療技術審査部会において承認された新規技術に
対する事前評価結果等について

整理 番号	技術名	適応症等	医薬品・ 医療機器情報	保険給付されない 費用※1※2 （「先進医療に係る費用」）	保険給付される 費用※2 （「保険外併用療養費 に係る保険者負担」）	保険外併用療養費分 に係る一部負担金	事前評価		その他 （事務的対 応等）
							担当構成員 （敬称略）	総評	
070	腹膜偽粘液腫の減量切除術に対する周 術期腹腔内化学療法	腹膜偽粘液腫	・メラカルディオプレギアポンプ ・メラデジタル温度計 ・ルアーロック式温度センサー ・メラエクセライン回路N ・メラリザーバー ・メラ熱交換器 泉工医科工業(株) ・デジタルウォーターバス (株)アズワン ・ブルサクシオンチューブ ・ソラシックLCU-UKカテーテル 日本コヴィデン(株) ・LHコネクターN (株)ジェイ・エム・エス ・フルオロウラシル ・マイトマイシンC 協和発酵キリン(株)	29万3千円	188万6千円	81万3千円	五十嵐 隆	適	別紙4

※1 医療機関は患者に自己負担額を求めることができる。
※2 典型的な1症例に要する費用として申請医療機関が記載した額。

【備考】
○ 先進医療A
1 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術（4に掲げるものを除く。）
2 以下のような医療技術であって、当該検査薬等の使用による人体への影響が極めて小さいもの
（1）未承認等の体外診断薬の使用又は体外診断薬の適応外使用を伴う医療技術
（2）未承認等の検査薬の使用又は検査薬の適応外使用を伴う医療技術
○ 先進医療B
3 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴う医療技術（2に掲げるものを除く。）
4 未承認等の医薬品若しくは医療機器の使用又は医薬品若しくは医療機器の適応外使用を伴わない医療技術であって、
当該医療技術の安全性、有効性等に鑑み、その実施に係り、実施環境、技術の効果等について特に重点的な観察・評価を
要するものと判断されるもの。